行政・業界版

不法投棄除去助成（平成9年以前）
時限立法の成立目指す
政府

政府は、平成9年以前に不法投棄された産業廃棄物の処理を推進するため、都道府県が自主的に除去事業を行う際、国庫補助や起債の特例措置が可能となる特別措置法案を14日に閣議決定した。有害な産業廃棄物の除去には2分の1、それ以外の産業廃棄物には3分の1をそれぞれ国が負担することになる。平成25年度までの時限立法として、今国会での成立を目指す。

産業廃棄物の不法投棄については、平成9年の廃棄物処理法改正で、排出者責任の強化、不適正処理の厳罰化、事業者らの拠出からなる現状回復基金の創出など一定の対策が行われた。

しかし、改正以前に不法投棄された産業廃棄物は対象とならず、大量の産業廃棄物が運び込まれ、そのまま放置された香川県・手島、青森・岩手県境などでは、地下水汚染を含む周辺環境が悪化し社会問題となっていた。環境省では、不法投棄された廃棄物が目にみえる形で放置されていることが国民の産業廃棄物行政に対する不信感を増幅させているとみて、今回、「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」の制定を決めた。今国会成立を目指し、成立後の公布日を施行日とする。

施行後の流れは、まず、環境大臣が24年度までに除去を計画的、着実に推進するための基本的な方針を15年度早期に策定する。基本方針に沿って、不法投棄事案を抱える自治体が環境審議会や関係市町村の意見を聞いた上で実施計画を定める。環境大臣の同意を得て、都道府県は実施計画に基づく支障除去措置を実施。その際に、国は要した費用について、産業廃棄物適正処理推進センターを通して、▽有害産業廃棄物を除去する場合は2分の1▽それ以外の産業廃棄物を除去する場合は3分の1―をそれぞれ補助する。これに対応するため、環境省では15年度予算案に、事業費として30億円を計上している。

また、除去事業を実施するに当たって、都道府県が必要とする経費は地方債を財源にできることにする起債の特例措置も設けた。

来月に第1号発行へ
COHSMS評価サービス
建災防

建設業労働災害防止協会（建災防、銭高一善会長）は、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）評価サービスの運用を本格化させる。18日に公表した実施要領によると、COHSMSガイドラインに基づいてシステムを構築した事業所の依頼に応じて、専門の評価チームが事前評価・現地評価を行い、これを受けて建災防会長が評価証を発行する形となる。現在、評価を受けている企業が1社あり、3月末には評価証第1号が発行となる見込み。評価の周期は最長4年とし、費用は社員数から割せられた「外部の第三者」が評価する。評価証を発行する見込みの企業などから「建設と安全」などで事業者名、事業場名、所在地などを公表する方針だ。

建設業労働災害防止協会（建災防、銭高一善会長）は、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS）評価サービスの運用を本格化させる。18日に公表した実施要領によると、COHSMSガイドラインに基づいてシステムを構築した事業所の依頼に応じて、専門の評価チームが事前評価・現地評価を行い、これを受けて建災防会長が評価証を発行する形となる。現在、評価を受けている企業が1社あり、3月末には評価証第1号が発行となる見込み。評価の周期は最長4年とし、費用は社員数から割せられた「外部の第三者」が評価する。評価証を発行する見込みの企業などから「建設と安全」などで事業者名、事業場名、所在地などを公表する方針だ。

COHSMSとは、建設業の特性を加味した労働安全衛生に関する管理システムのことで、ISOのような認証は前提とせず、継続的に安全衛生を管理する仕組みとなっている。昨年9月現在で、同システム構築を完了した企業店社は173社、構築中が174社、検討中は450社。

「COHSMS評価サービス」は、既にシステムを構築した企業などが、建災防会長が企業に対し評価証を発行する。その場合は、年1回ごとに、地域などを公表する方針だ。

建コン賠償補償制度で
土壌等汚染分野も対象に
全地連

全国地質調査業協会連合会（全地連、森研二会長）は、地質調査業のリスクマネジメントの一つとして運営している「建設コンサルタント賠償補償制度」で、土壌・地下水汚染状況調査や汚染処理計画業務も補償対象業務とすることにした。全地連では、地質調査業務で対象となる業務（建築物の施工のために行う地質調査業務も含む）だったが、これに加えて、新たに土壌・地下水汚染状況調査、汚染処理計画業務も含むことを明確化した。

例えば、汚染状況調査結果に従って汚染処理計画を立てて所定の深度まで浄化工事を実施したものの、所定浄化深度より深いところで汚染個所が判明して浄化工事のやり直しが必要となる。また、汚染処理計画に従い、浄化工事を実施した後、ビルを建築したが、建築後に汚染物質の残存が判明、ビルの解体・再建築や浄化再工事に必要となった場合の費用も含まれる。

全地連では昨年、作業現場での第三者への損害を補償する「第三者賠償補償制度」について、土壌・地下水汚染分野も対象となることを既に明確化していた。今回の制度充実はこれに次ぐもの。

地質調査業務で対象となる業務との観点から、同制度を受注活動に積極的に役立ててほしいと話している。

同制度は、国内で行った地質調査・土木設計業務について、調査報告書、設計図などの成果物が原因で、国、地方公共団体、民間発注者など業務の委託者や、通行人など第三者から損害賠償請求を受けた場合、賠償責任を負担することによって被る損害を支払う保険。平成10年に発足し、現在、同時発足した建設コンサルタンツ協会の制度と合わせて運営している。約300社が加入。

全地連では、傘下会員企業の土壌・地下水汚染市場への進出をサポートするため、「建設コンサルタント賠償補償制度」で同分野も対象となるかどうかを昨年から検討していた。

低価格審査料等が好評
ムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション
ISO審査

ISO9001の2000年版への移行期限が今年12月に迫っている中、審査機関であるムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション（東京都中央区）のサービスが好評を得ている。

理由は、低価格による審査料や付加価値をもたらす審査内容だ。

同社では、①高すぎる審査費用②付加価値の無い審査③簡略化を許さない審査―などの不満に応えるためのサービスを提供している。

例えば従業員25人の場合で、審査機関変更料（2000年移行審査料含）が39万円、変更審査後の維持審査料（年1回）が16万円という低価格だ。

また、小規模企業に付加価値をもたらす審査登録機関を目指し、審査を受ける会社にとって、どこに利益につながる改善の余地があり、どこに経営上昇の加速度を増す方法・要素があるかを常に考えながら審査している。

同社は、創立100年の歴史を持つムーディーグループの1社で世界38カ国でISO審査実績を持つ。

問い合わせは、山ノ内、岩崎氏（☎03・3669・7408）まで。

橋梁800カ所を調査へ
アンカーボルト緊急調査
国交省

国土交通省は17日、直轄国道と関係公団などが管理する道路の橋台・橋脚に施工した落橋防止装置などのアンカーボルトについて緊急調査を実施するよう、各地方整備局や関係公団、指定都市の高速道路公社などに指示した。直轄国道については約800カ所の橋梁を対象に概ね3カ月程度で調査を実施する方針だ。

中部地方整備局管内の一部の直轄工事で、アンカーボルトの定着長が設計値に満たないことが判明したことを受けた措置。

阪神淡路大震災を踏まえ、既存の橋台や橋脚に対して施工した落橋防止装置と変位制限装置のアンカーボルトを対象に、超音波探傷器で定着長を測定調査を実施する。

調査対象は、直轄国道の約800橋のほか、高速国道と公団の有料道路でも相当数あるため、具体的な対象数の把握も含めて調査を実施。その結果、所定の機能が発揮できないことが判明した場合は、当該施工企業に補修命令を出して早急に補

プロジェクトXにつなげた本
上野氏著の「黄金の軌道」
ギニア測量調査ドキュメント

「測量」という、スポットライトを浴びることの少ない事業が、NHKの人気番組「プロジェクトX」で取り上げられる。「灼熱のアフリカ・国家地図を作れ」と題し、4月8日に放映される予定。

番組に取り上げられるキッカケとなったのが、1977年から4年間にわたるギニア国の国家地図作成プロジェクトにかかわった、測量士達の活躍を描いたドキュメント小説「黄金の軌道」＝写真＝。

著者は上野博司氏（現在は国際航業公営企業会計事業推進部部長）。

ギニア測量調査団に業務調整役として加わった、測量技術者ではない著者が、日本から遠く離れた、熱帯の過酷な地で、測量技術者や専門技術者の使命感に燃えた4年にわたる現地活動を、ある時はリアルに、また一方で登場する団員やギニアの人々の心にも迫りながら、丹念に追った。

1970年代、独立して間もないギニアはイスラム社会主義体制。文化、社会体制の違いや、日本では想像もできない幾多の困難を乗り越え、現地のさまざまな人々との交渉や交流を積み重ねながら、自らの職務を全うする測量士達の活躍を描いた。ギニアの自然や現地の人達の日常の描写、西アフリカの歴史も交え、ドキュメンタリーの枠をはるかに超えた物語りとして、読む人を引き付ける。

発行はギニア会出版部、HPで購入できる（http://www.k-shops.com/guinea）。